

平成23年度第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時：平成24年2月8日（水） 13：30～14：46

開催場所：三重地方自治労働文化センター4階 大会議室

出席者：〔委員〕 村本委員（会長）、乙部委員、森下委員、喜多委員、田所委員、
渡邊和久委員、安田委員、渡邊裕委員、宮原委員、豊島委員、
田中委員

欠席 山田委員、松本委員、志田委員、前田委員、若尾委員

〔広域連合〕 齋藤事務局長、大西会計管理者、人見参事兼事業課長、
谷川参事兼総務企画課長、上村事業課主幹、真置事業課主幹、
谷本総務企画課主幹、大西総務企画課主事、飯田総務企画課主事

傍聴者：0人

〔議事要旨〕

【協議事項】

(1) 平成24・25年度の新保険料率について

(村本会長)

平成24・25年度の新保険料率について、事務局から説明をお願いしたい。

「協議資料1」により（人見参事兼事業課長）から説明。

(村本会長)

意見や質問があればお願いしたい。

(森下委員)

一人当たり医療費の伸びが平成24年度、25年度で1.62%、この伸びに対して保険料が何故9%になってしまうのか。負担金なり調整交付金に関連してくると思われるが、これらの推移と合せて保険料がいくらになるという説明をしてほしい。

(事務局)

一人当たり医療費が1.62%と説明したが、医療費の伸び以外に被保険者数の伸びもある。一人当たりの医療費というのは診療費の10割分を出している。昨今では所得が伸び悩んでおり、軽減対象者が増え、現役並みの所得の方

がかなり減少してきている。一人当たりの医療費1.62%を元に保険者から医療機関等へ支払いをする医療給付費で換算すると1.7%程度となる。加えて、被保険者の伸びは年間2.9%程度上昇している。1.7%に2.9%を加えると4.6%、医療費は毎年この程度の上昇になる。また、上昇の理由の一つとして、余剰金が減額となったことがあげられる。15億円が10億円となり5億円の減額、また、財政安定化基金についても前回16億円あったのが15億円になっており、合せて6億円の減額となっている。もう一つ理由があり、全国の後期高齢者被保険者の標準所得が定められており、各広域連合において標準の所得のベースにしている。三重県では、0.84位になり、一番高い東京都で1.75位になる。0.8程度だと低く感じられるが全て合計したものを平均して1.0とすることから三重県は0.8程度であっても全国で17位となり、高くなると調整交付金が低くなる。前回、15億円と16億円の合計31億円を平成22年度、23年度の保険料抑制のために使い、10%程度の保険料の抑制につなげることができた。それが下駄を履いているような状況となったことに合わせ、医療費が上昇したということで、25億円程を注入し、保険料の抑制に努めた。国の指針では、一人当たり医療費を2.4%程度と見込んでいる。全国的に見ても2%を切って算定しているところは非常に少ない。三重県では平成18年から23年の平均を求めて1.62%で計算した。保険料の算定に際しては、抑制に抑制を重ねた上での9%の上昇ということでご理解いただきたい。

(村本会長)

今の関連でもよいし、新しい質問でもよいが。

(森下委員)

所得が全国で17位と高いわりに全国で均等割、所得割が40何位と低く抑えることができている要因は何か。

(事務局)

一人当たりの年間医療費というものがあり、いくら保険料率が高くとも所得が低ければ一人当たりの保険料は下がることになる。一人当たりの所得が高ければ低い保険料率であっても一人当たりの保険料は上がってしまう。当広域の一人当たりの年間保険料をみると、24、25年度で表4にもある通り5万3642円で、全国順位で31位となっている。料率等は低くなっているが、所得が全国17位になっているので、年間の保険料で見ると決してそんなに低いものではなく、全国で31位で前回は33位となっている。

(村本会長)

よろしいか。
他に何かないか。質問でも構わないが。

(喜多委員)

大台町でも国保の高齢者負担分を24年度から0.3%上げると議会で提案される。現役世代が後期高齢者の負担を上げたとしたならば、後期高齢者としても、この上昇はやむを得ないのではないか。ただし、軽減の対象者に対しては、しっかりと精査をして実施してもらいたい。

(村本会長)

他にないか。

(村本会長)

前回の時には制度がなくなるということで、三重県も余剰金を入れて保険料を安く抑えた形で決めた。それが、今回まだはっきりしないというところで、余剰金を10.3億円にしているが。

(事務局)

余剰金はいつも最大を見込んでいる。基金の方では、国から最低でいくら残さなければならないとの指示があり、変動があった場合に耐えられるよう、年間の賦課総額の3%以上を残さなければならないことになっている。その3%の根拠だが、20年・21年、22年・23年での全国の広域の動きを見ると、最大で2.7%程度あれば十分で余裕を見て3%としている。三重県の広域では5億数千万円程でおおよそ3%となる。基金の15億円については、現在も県と協議を行っているところだが、最大の5億数千万円程を残せばどの位使えるかという17億円位までは使うことができる。しかし、後期高齢者医療制度の先が見えない状況においては、15億円に下げざるを得ない。最短でも25年度までとなっており、このまま制度が継続となる可能性もある。財政安定化基金は、国、県、後期高齢者医療保険者の3者で3分の1ずつ拠出して、毎年、ざっと6億円近い金額を積み立てていくことになるが、これは25年度までの話で26年度以降は積み立てられる保障がない。心配なのは、財政安定化基金を積み立てずに制度が続いた場合、26年、27年の2年間の保険料の設定の際に積み込む基金がないことから、抑え込んだ保険料が大幅に上昇してしまう。今回でも基金を入れて保険料を抑制し、16.94%を9%にした

ので、8%近い抑制をしている。現在、下駄を履いている状況から保険料に積むお金がないと10数%の保険料の上昇につながる恐れがあることから、協議の結果、些少ではあるが基金を少し残すことにした。国の言う3%に加算して、何らかの変動がある場合も想定し、かつ、今回の一人当たり医療費を1.62%の上昇しか見込んでいないということもあるので、基金を15億円とした。余剰金については、最大限見込んで設定している。

(村本会長)

大切なところなので、他に意見等ないか。

田所委員、何かないか。

(田所委員)

23年度の一人当たり医療費で、11月から確定していない部分を最大値の3.04%としているが、前回の21、22年はどの程度になっていたか。

(事務局)

22年、23年の上昇は、一人当たり3%の上昇で考えていたが、現実にはそこまでいかず、総医療費でいくと22年度のデータで約1.9%となっていた。そういったことから22、23年は見込み的に少し低くなった。22年度の医療給付費となると1人当たり2.6%程度の支給額の上昇になった。

(村本会長)

田所委員、それでよいか。

宮原委員。何かないか。

(宮原委員)

問題になるのは、医療費の見込がどこまで正確にできるかということだが、先進医療の医療費が高額になってきている等の理由から非常に算定が難しい。基金等の問題もあり、1.62という数字を使ったと理解しているが、見込みについては、しっかりと検証したものか。

(事務局)

本当に怖いと言えれば怖い。国では2.4%を想定している。全国で2%を切っているのは4広域ほど。現状では、23年度医療費の伸びがかなり低くなっている。これは全国的な話で、その理由が分からない。国保連にも問い合わせても分からないとのこと。医療給付のデータを見ているが、一人当たり医療費

は非常に低く、報告資料1でも説明するが、5頁、表5の23年度の一人当たり医療費等支払額の前年比較が1.0%となっている。医療費総額のようにパーセンテージで表しながら、11月から2月分に最大額を入れていくと1.7%位になる。前年については2.6%で、なぜこれだけ低くなったか理由が分からない。件数をみると1.何%どころではなくかなり上昇しているのに、1件当たりの金額は下がっていると思われる。入院の1人当たりの金額も下がっているし、入院外も下がっている。その原因はどこにあるのか、高度医療があるにもかかわらず下がっている。1日当たり等を見ていくと3.何%増えているが、一人当たり医療費としては、1.何%しか上がっていない。18年から取った理由として、18年に医療制度が大きく改正され、医療費のベースを4.3ベース、4月診療分から3月診療分まで3.2ベース3月診療分から2月診療分までに変わったため、医療費支出のギャップがあった。この辺りも考慮して平成18年度から平均を取った。色々検討した。理由ははっきりしないが、大幅には医療費は上がらないであろうということでこの数字を出した。

(村本会長)

他に何かないか。

意見が無いようであれば、今回の改定に当たっては均等割が3万9120円、所得割率が7.55%でいきたいということによいか。

よければ、この事務局案で決めたいと思う。

(2) 平成24年第1回広域連合議会定例会議案の概要について

(村本会長)

次に、平成24年第1回広域連合議会定例会議案の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

「協議資料2」により(谷川参事兼総務企画課長)から説明。

(村本会長)

今の事務局の説明について、何か意見や質問等があればお願いしたい。

【質疑等なし】

【報告事項】

(1) 保険事業の現況について

(村本会長)

保険事業の現況について、事務局から説明をお願いしたい。

「報告資料1」により（人見参事兼事業課長）から説明。

(村本会長)

今の事務局の説明について、何か意見や質問等があればお願いしたい。

(村本会長)

肺炎球菌ワクチンの実施について、28市町が平成24年度からの実施を考えているとのことだが、実施されていないところについて、その理由は何か。

(事務局)

理由は分からない。

(村本会長)

ワクチンの実施は重要だと考えるので、実施しないことについて特別な理由があるのかと思ったのだが。

【その他】

(村本会長)

質問等、無ければ本日の内容については以上となるが、その他について、事務局から何かないか。

(事務局)

特にない。

(村本会長)

これをもって本日は終了する。